

農作業の人手は足りていますか？

南区農業振興公社が農作業を請け負います

(申し込みは毎年)

農家の高齢化や担い手不足に対応するため、公社がパート職員を雇用して、農家の作業を請け負う「農作業パート事業」を実施いたします。

当初は果樹作業に限定して事業を開始いたしましたが、果樹作業以外の要望も多いことから、昨年同様農作業全般に拡大して取り組みます。

既に農家の多くが、雇用労働力を確保されていますが、将来にわたり安定的に雇用労働力を確保しなければ、経営の維持や規模拡大が進みません。公社がパート職員を雇用し、農作業のお手伝いをすることによって、個々の農家で対応していた雇用を、継続的で安定的に行っていくというものです。公社が農作業を請け負うことによって、パート職員の労災保険加入に対応することができ、賃金の支払いにも安心感を持ってもらえるものと考えられます。また、パート職員には、果樹等特殊な作業につきましては研修会を実施し、経験を積んでもらいます。ぜひ、ご活用ください。

※(注) シーズンを通して同じパートでの対応はできません。常雇を希望される方はハローワーク等で対応願います。

■作業内容 農作業全般

■請負者 南区農業振興公社臨時職員(パート)

■勤務時間 午前9時～正午・午後1時～3時30分(1日5時間30分以内)
(作業内容、時期によって調整可)

■時間賃金 新人職員の研修必須作業(果樹作業一年目)は1人当たり845円、その後は875円、一般農作業は855円(パート職員に支払う賃金の+50円になります)
※労働基準局より最低賃金改定の通知があった場合は、農業公社の賃金も変更させていただきます。

■賃金支払 翌月に指定口座から引き落とし、公社を通して支払います。

■申込期限 随時、申込みいただけます。

■申込先 別紙申込書をJA各支店または農業振興公社に提出してください。

JA新潟みらい しろね南支店 (TEL 025-371-1221 : 担当 戸村)

JA新潟みらい しろね北支店 (TEL 025-362-1362 : 担当 斎藤)

JA越後中央 月潟事務所 (TEL 025-375-5364 : 担当 五十嵐、岡村)

(公社) 新潟市南区農業振興公社 (TEL 025-372-5024 : 担当 本間、坂井)